

平成二十一年四月三日受領
答弁第一二五一号

内閣衆質一七一第二五一号

平成二十一年四月三日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出千島列島を現在も管轄区域としている官公庁があることに対する外務省の見解
に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出千島列島を現在も管轄区域としている官公庁があることに対する外務省の見解に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の平成十年当時の北海道庁からの照会については、外務省としては、御指摘の条例から御指摘の地域名を削除することについては異存ないとの立場を伝えつつ、当時の状況にかんがみ、御指摘の条例の改正を一定期間見合わせるよう要請したものであるが、具体的な期間は示していない。その他のお尋ねについては、ロシア連邦との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

四について

御指摘のホームページの御指摘の記述については、財務省組織規則（平成十三年財務省令第一号）に基づいたものであり、同規則については、財務省において、北海道庁等における検討状況を踏まえつつ、今後所要の改正について検討を行い、その結果に応じて御指摘のホームページの御指摘の記述についても修正することとしている。